

イベント情報

町内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園

施設名	イベント名	日時	その他
たから幼稚園 申・問 ☎991-2828	園庭開放 大型遊具で遊びましょう	4/10(水)・17(水)・19(金) 24(水)・26(金) いずれも15:00~16:30	対 どなたでも
	4月生まれのお友だち 園児と一緒に祝いましょう【要予約】	4/24(水) 10:30~11:30	対 0歳~未就園親子 定10組 費無料
ゆたか保育園 申・問 ☎992-1416	園庭開放 広い園庭で遊びましょう	毎週水曜日 10:00~10:40	対 0歳~5歳児親子
	4月生まれのお友だち ゆたか保育園で一緒に祝いましょう【要予約】	4/18(木) 9:30~10:30	対 1歳~5歳児親子
認定こども園 みどりの丘 こども園 申・問 ☎991-2277	園庭開放	4/5(金)・17(水) いずれも10:00~11:50	対 未就園児の親子
	こいのぼり製作【要予約】	4/24(水) 10:00~11:50	対 未就園児の親子 定10組

※掲載イベント以外にもイベントがある場合がありますので、各施設へお問い合わせください。

子どもいきいき、家族にここに
子育てワンポイントアドバイス



スマホ時代の 子育て

Q: つい子ども一人でスマホを使わせてしまうことがあります。大丈夫ですか？

A: 知らぬ間に不適切な情報に触れてしまう心配があります。子どもだけの使用は避け、親子で遊べるアプリを活用するとよいでしょう。

外出先では、折り紙やお絵かき帳等の道具も準備し、他の遊びに興味が向くように工夫してみましょう！



【保護者の皆さんへ】

- ①ご家庭でスマホ利用のルールをつくりましょう。(「いつまで」「どれくらい」など)
- ②子どもが利用するスマホに、保護者がフィルタリングを設定しましょう。



※詳しくは右記QRコードより「普及啓発リーフレット集」をご覧ください。

内閣府ホームページ ▲
「普及啓発リーフレット集」

埼玉県からのお知らせ

あなたの街が子育てを応援！！

3キュー子育てチケットは



3人目以降のお子様が生じた世帯が対象です。

県では、多子世帯(子どもが3人以上いる世帯)の子育てを応援するため、様々な子育てサービスが利用できる「3キュー子育てチケット」を最大で5万円分(1年目2万円、2年目2万円、3年目1万円)配布します。

▶対象世帯 平成29年4月1日以降に第3子以降の子どもが生まれた世帯

※第1子、第2子とも、18歳未満で養育している場合に限りです。

▶申請期限 出生年の翌年3月31日まで

▶申請方法 「住民票(世帯全員分)」又は「こども医療費受給証(3人以上の子全員分)」を用意し、スマートフォン又はパソコンから電子申請してください。

※詳しくは、右記QRコードより県ホームページをご覧ください



保健センターのお知らせ

問合せ 保健センター ☎992-3170

4月の乳幼児健診・離乳食講習会・各種相談

☎ 992-3170・4323

4か月児健診	9か月児健診	1歳8か月児健診	3歳4か月児健診	離乳食講習会(要予約)
受付は13:15から14:00までです。対象の方に個別通知しています。				10:00～11:30
24日(水) (30年12月生)	3日(水) (30年6月生)	10日(水) (29年8月生)	17日(水) (27年12月生)	23日(火) 初期

※9か月児健診では、歯ブラシをプレゼントしています。※1歳8か月児健診、3歳4か月児健診では、希望者にフッ素塗布を行います。

相談名	日時	内容	問合せ
こころの相談 (要予約)	4/15(月) 13:15～16:00	不安・不眠・イライラなどでお困りの方を対象とした相談	保健センター ☎992-3490
栄養相談 (要予約)	4/3(水)、5/8(水) いずれも9:00～11:00	子どもから大人まで栄養に関する相談	保健センター ☎992-3170
健康(育児)相談	4/3(水)、5/8(水) いずれも9:30～11:00	健康相談…血圧測定、尿検査、生活習慣病予防に関する相談 育児相談…身長、体重の測定、育児の悩みに関する相談	

健康まつぶし21計画 (第2次)が始動します



ワン
今より健康に！ **1アップ** プロジェクト
～奏でよう健康のハーモニー～

をコンセプトに

「みんなですすめる健康づくり からだも心も健康いきいき笑顔あふれる松伏町」を目指します。

「栄養・食生活」「運動・身体活動」「こころの健康」「歯の健康」「からだの健康」の5つの健康課題を町民の皆さんと、地域、関係機関、行政が協働で取り組んでいきます。

※計画書は、町ホームページをご覧ください。

子育て世代包括支援 センター事業を実施します



4月より、松伏町保健センター内に、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を提供することを目的とした「子育て世代包括支援センター」を開設しました。

子育て世代包括支援センターでは、妊娠・出産、育児についての相談に応じ、安心して子育てができるようにサポートします。お気軽にお越しください。

- ▶**主な事業**
- 母子健康手帳の交付
 - 出産、育児の悩みや心配事の相談
 - 子育てに関するサービス等のご紹介など
- ▶**実施場所** 松伏町保健センター内

風しんの抗体検査及び予防接種の実施について

下記の対象者は、3年間、風しんの抗体検査及び予防接種を無料で受けることができます。なお、予防接種は、抗体検査の結果に基づいて受けることとなります。

▶**実施時期** 平成31年5月中旬以降開始

▶**対象者** 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性

※なお、今年度は、昭和47年4月2日生まれ～昭和54年4月1日生まれの男性には、無料クーポン券を5月中旬頃に送付します。

詳しくは、保健センターへ問合せ又は町ホームページをご覧ください。

不妊検査費・不育症検査費又は不妊治療費の一部を助成しています

詳細は、保健センターへ問合せ又は町ホームページをご覧ください。

気軽にノルディックウォーキング

◆日時 場所／4月16日(火)9時30分～11時・まつぶし緑の丘公園(レクチャールホールに集合)
◆費用／無料
◆申込み／ボール貸出しを希望する方は、保健センターにお申し込みください。

広告

生涯学習 インフォメーション



今月の新着図書ご案内

【多世代交流学習館 メロディー】

- ・スクエア 今野 敏 著
- ・中学生のためのスイーツの教科書
おかやま山陽高校製菓科 編
- ・ドラえもん社会ワールド経済がよくわかる
藤子・F・不二雄 まんが

【中央公民館】

- ・歌舞伎町ゲノム 誉田 哲也 著
- ・夏井いつきの俳句ことはじめ
夏井 いつき 著
- ・でんしゃからバイバイ
きたむら じん 絵

多世代交流学習館 メロディー ☎991-2338

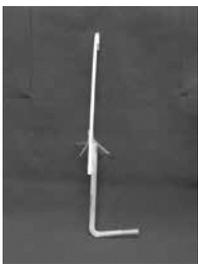
休館日 1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)
4月の図書貸出休止日 上記休館日

▶おはなしランド

☎4月13日・27日 いずれも土曜日
14:00~15:00 場1階ホール
費無料。直接会場へ。

▶作って遊ぼう

☎・☎4月13日「クルクルストロー」
4月27日「とんがりかぶと」
いずれも土曜日 15:00~15:30
場1階ホール
費無料。直接会場へ。



▲クルクルストロー



▲とんがりかぶと

▶母の日プレゼント講習会

日頃の感謝の気持ちを込めてフラ
ワーアレンジメントを作りプレゼン
トしませんか？

☎5月11日(土) 9:30~11:30

場2階ホール

対・☎小学1~6年生・15名(申込み順)

費600円 持筆記用具

申・☎4月20日(土) 9:00から多世代
交流学習館へ(電話申込み可)

▶大人の消しゴムはんこ教室

☎5月15日(水) 9:30~11:30

場2階ホール 費500円

持筆記用具

対・☎18歳以上の方15名(申込み順)

申・☎4月24日(水) 9:00から多世代交
流学習館へ(電話申込み可)

中央公民館

☎992-1321

休館日 1日(月)・8日(月)・15日(月)・
22日(月)

10日(水)は設備点検のため臨時休館。

4月の図書貸出休止日 上記休館日・16日(火)

B & G海洋センター

☎992-1291

休館日 1日(月)・8日(月)・15日(月)・
22日(月)

▶トレーニング講習会(要予約)

☎4月28日(日) 13:30~1時間程度

場2階トレーニングルーム

☎エアロバイク・多目的マシンの
使用方法(要予約)

対・☎16歳以上の方10名(申込み
順) 費無料

申・☎4月24日(水)までにB&G海洋
センターへ(電話、代理人による申込
み不可)

▶気楽に遊び体

☎4月13日(土) 9:00~11:00

場1階アリーナ

対どなたでも(1人でも可)

費100円 持運動のできる服装、体
育館シューズ

【今月の種目】さいかつぼーる、ミニ
テニス、吹き矢(スポーツ)ほか。

【主催・指導】松伏町スポーツ推進委員

場B&G海洋センター

総合型地域スポーツクラブ

「マッピー松伏」

①健康ヨガ(9:50~)

☎4/7、14、28 いずれも日曜日

②バランスボール教室(11:00~)

☎4/2、9、23 いずれも火曜日

③エンジョイダンス(10:00~)

☎4/3、10、24 いずれも水曜日

④はじめてのズンバ(11:00~)

☎4/4、11、25 いずれも木曜日

⑤絵手紙教室(10:00~)

☎4/11、25 いずれも木曜日

⑥ケンコー吹き矢(13:30~)

☎4/12、26 いずれも金曜日

⑦ケンコー体操教室(11:00~)

☎4/5、12、26 いずれも金曜日

⑧ピラティス教室

☎4/6、27 いずれも土曜日

11:00~女性専用

12:00~男性又はご夫婦クラス

⑨ホリデーマッピー
(エンジョイダンス)

☎4/29(月・祝) 10:00~

⑩マッピー軟式庭球部

☎4/10、17、24

いずれも水曜日 11:00~13:00

場松伏町記念公園テニスコート

対60歳以上の男性

場B&G海洋センター(⑩を除く)

対16歳以上の方(⑩を除く)

費300円(保険代など)マッピーメン
バーシップカードの割引適用あり。

申実施日に開催会場で直接申込み

場B&G海洋センター

広告

情報 ストリート



募 集

<町の募集>

健康大学受講生募集

町内在住60歳以上の方
書道、生け花、絵手紙、手工芸、舞踊、民謡、太極拳、カラオケ、フォークダンス（各講座月1回開講、日程は申込み時にご確認ください。）
受講期間 6月から翌年2月まで9回
無料（※1人3講座まで受講可）
4月4日（木）～5月7日（火）（土・日曜日及び祝・休日を除く）
※各科目申込み順。定員を超えた場合は申込みをお断りすることがあります。
申込用紙 4月1日（月）より北部サービスセンター又はいきいき福祉課にて配布。
北部サービスセンター ☎992-1777



お 知 ら せ

<町のお知らせ>

平成31年度後期高齢者 医療保険料の特別徴収 (年金天引き)について

新たに特別徴収が始まる方

4月から特別徴収が始まる方には3月上旬に「特別徴収開始通知書（仮徴収）」を送付しました。6月から特別徴収が始まる方には4月下旬に、8月から特別徴収が始まる方には6月下旬に送付する予定です。

なお、4・6・8月の保険料額は、前年度の保険料をもとに仮算定したものです。
昨年度から引き続き特別徴収で納めていただく方

4・6・8月分の保険料額は、昨年7

月に送付した「特別徴収開始通知書（本徴収）」にてお知らせしています。
住民ほけん課 ☎991-1884

保養施設のご利用について

国民健康保険と後期高齢者医療制度の加入者に対して、年間1泊に限り大人2,500円、子供1,500円の助成があります。事前申込になりますので、利用日の5日前までにご申請ください。
住民ほけん課
☎991-1868（国保年金担当）
☎991-1884（後期高齢者医療担当）

集団資源回収を行う団体に補助金を交付します

集団資源回収とは、家庭から出される資源を自治会、PTAなどの団体が、回収日時や回収場所を決めて回収し、資源回収業者に引き取ってもらう活動です。町では、この活動を行う団体に対し、回収量に応じて補助金を交付します。

補助対象団体 町内の自治会、PTAなどの営利を目的としない住民団体
補助対象品目 古紙類（新聞、雑誌、段ボール、紙パック、雑紙）、古繊維（衣類、毛布）、アルミ缶、空きビン類
補助額 1キログラム当たり5円
団体の登録受付日
4月8日（月）～5月20日（月）
環境経済課 ☎991-1839

住宅用太陽光発電設備の設置費用を補助します

地球温暖化の防止及び再生可能エネルギーの導入促進を図るため、既存の住宅に住宅用太陽光発電設備を設置する方に補助します。
申請受付開始日 4月5日（金）
補助金の対象となる方（抜粋）既存の一戸建て住宅に太陽光発電設備を設置し、当該住宅に自ら居住し、自ら電力会社

と電力供給契約を締結する個人の方。交付の条件（抜粋）▶財団法人電気安全環境研究所（JET）の「太陽電池モジュール認証」相当の認証を受けている設備を設置すること。

※その他条件あり。
補助件数 20件
補助額1件あたり50,000円
環境経済課 ☎991-1839

いつでも、どこでも、公共施設が予約できる！ ～公共施設予約案内システムのご案内～

草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町の5市1町では、「まんまるよやく」というシステムを導入しています。このシステムでは、パソコン、スマートフォンなどから、いつでも、どこでも、公共施設の空き状況の確認、予約申し込みなどができます。

「まんまるよやく」をご利用になるためには、事前に利用者登録が必要です。登録は無料。まずは、使用を予定している公共施設で、利用者登録申請書等を受け取り、登録方法をお聞きください。

なお、施設の空き状況は、利用者登録なしでご確認いただけます。
※具体的な対象施設については、「まんまるよやく」ホームページ内にある利用ガイドブックから施設一覧をご覧ください。
企画財政課 ☎991-1818

公募制補助金の申請を開始しました

本制度は松伏町内に活動拠点を有するなどの一定条件を満たした『団体』が、松伏町の活性化につながるような事業を企画・実施し、その事業に町が補助金を交付する制度です（※審査があります。）。皆さまからの応募をお待ちしています。

広告

申請期間 5月31日(金)まで
対象団体 定款、規約、会則その他これらに準ずるものを有している団体・町内に活動拠点を有する団体・公共の福祉に反しない団体
対象事業 町内で実施される事業・町内外から参加が見込まれる事業・公益的・公共的な事業・国や町等から別の補助金を受けていない事業
 ⇒これらを総合的に勘察し、審査を行います。
補助上限額 5万円
補助率 補助対象経費の2分の1以内
応募要項等の配布 役場、北部サービスセンター、保健センター、児童館、地域子育て支援センター、県営まつぶし緑の丘公園、中央公民館、B&G海洋センター、多世代交流学習館
 ※応募詳細については、企画財政課まで。
 ☎企画財政課 ☎991-1818

松伏町第5次総合振興計画後期基本計画を策定しました

「笑顔が未来に広がる 緑あふれるみんなのまち！」の実現に向け、平成26年度から10年間の計画である「第5次総合振興計画」に基づき各種取組を進めています。

この計画の前期基本計画の計画期間(平成26～30年度)が終了することから、本年度は、計画期間の中間年度になりますので、10年間のまちづくりの指針を示す「基本構想」の見直しを行うとともに、新たに「後期基本計画」(平成31～35年度)を策定しました。

今後の5年間は、この基本構想と後期基本計画に基づき施策を進めてまいります。

<計画書を閲覧できる場所>

町ホームページ・役場1階情報閲覧コーナー・多世代交流学習館・北部サービスセンター・中央公民館
 ☎企画財政課 ☎991-1818

松伏町史編さん事業の報告とご協力依頼

教育委員会では松伏町の原始時代から現代に至る歴史を調査して、「松伏町史」という本にまとめて未来に残す町史編さん事業を実施しています。この町史編さん事業の会議や調査結果等(平成30年9月から平成31年2月開催分)をお知らせします。

■事業報告

①会議等報告

町史編さん委員会(12月 町史編さん大綱の改定他)、町史編集委員会(2月 文化財編仏像の校正、自然編掲載予定内容)、考古部会(10月・2月 原始編体裁・章立て修正協議)、古代中世部会(11月・2月 熊野神社文書史料評価、板碑掲載内容協議、町内巡検)、近世部会(2月 史料選択作業)、近現代部会(5月 仮の章立て決定、毎月 史料選択作業)、文化財部会(10月～ 文化財編校正)、自然部会(9月・12月・2月 自然編体裁協議・執筆進捗状況確認)

②『松伏町史 文化財編 仏像』を4月2日から販売 広報3月号でお知らせした通り、町内に受け継がれた仏像等340点を収録しています。定価3,000円

③熊野神社文書の放射性炭素年代測定鑑定の結果、中世の紙と鑑定されました。文字や書式などについて史料評価を継続中です。

■松伏町史に使うため古いものの寄贈を受け付けています(寄託・一時預かりでも構いません)。皆様所蔵の古文書(昭和40年代頃まで)、写真、広報(昭和43年以前)、その他古いもの(民具の一部以外)が松伏町史を作り上げます。古文書については、一点ごと専用封筒に入れて文書名を付記して目録とともにご返却します。

☎教育文化振興課 ☎991-1873

小児慢性特定疾病児童への日常生活用具の給付

小児慢性特定疾病児童に対し、日常生活を容易にするため、日常生活用具の給付を行います。

☎埼玉県から小児慢性特定疾患医療券(受給者証)の交付を受けている児童

用具の種類 便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換器、車いす(電動以外の場合)、頭部保護帽、電気式たん吸引器、クールベスト、紫外線カットクリーム、ネブライザー、パルスオキシメーター、ストーマ装具(消化器系)、ストーマ装具(尿路系)、人工鼻

費用負担 同一世帯全員の収入状況に応じ、一部費用の自己負担があります。

条件 在宅で日常生活を営むのに支障があり、日常生活用具を必要とする児童のうち、他の法律等で用具給付制度を利用していない者。

☎すこやか子育て課 ☎991-1876

いまでも、これからも。そのときすぐに駆けつけるために。赤十字活動資金のご協力を!

赤十字は皆様から寄せられた活動資金によって世界各地で国境・宗教・人種を越えた救援活動や、国内での災害救護・医療活動・社会福祉事業など数々の人道的事業を推進しています。また町内対象として、火災や災害時には、赤十字社から配備された布団・毛布・日用品セットを被災者に配布しています。他にも救急法講習などを行っていますが、これらの費用は皆様からの活動資金で賄われています。

赤十字では毎年5月を「赤十字会員増強運動月間」とし、今年も松伏町赤十字奉仕団や町職員が5月中旬から下旬にかけて、自治会長様等に活動資金

広告

のお願いに参ります。その後各地域の自治会等役員などの方々が各家庭を訪問しますので、ご協力をお願いします。自治会等に参加していない方も、いきいき福祉課での受付もしくは金融機関での口座振替を実施していますので、ご協力をお願いします。

⑤いきいき福祉課 ☎991-1874

進学準備資金の貸付に 利子補給を行います

① 次の全てに該当する方

- ① 松伏町に住居登録していて、現に町内に居住している保護者
 - ② 高等学校及び大学等に進学することが確実である者の保護者
 - ③ 独立行政法人日本学生支援機構及び埼玉県社会福祉協議会の生活福祉資金制度等の就学資金の貸付けを受けていない者
 - ④ 町県民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税を完納している者(納期限が到来しているものに限る)
- ※昨年度に認定を受けた方も、毎年度申請手続きが必要です。

【利子補給額】 支払利子の総額(上限5,000円)

【必要書類】 進学準備資金貸付決定通知書の写し、貸付償還予定表の写し、融資の償還が確認できるもの(交付申請が2回以降の場合)、在学証明書

⑤教育総務課 ☎991-1807

平成31年度就学援助費制度

小・中学生のいるご家庭で、次のいずれかの要件に該当する保護者に審査のうえ就学費用を援助します。※平成30年度に就学援助の認定を受けた方や新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を受けた方も、毎年度申請手続きが必要です。

【要件】 生活保護は受けていないが、援助を必要とする状況にある保護者、世帯が非課税等、経済状況がよくないと教育委員会が認めた保護者

【援助する費用】 学用品費、通学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費など

【必要なもの】 印かん(認印)、振込先口座の通帳又はカード(町内金融機関のもの)

④4月8日(月)から30日(火)までの申請は4月認定となります。5月1日(水)から平成32年2月28日(金)ま

での申請は翌月認定となります。

⑤教育総務課 ☎991-1807

<県のお知らせ>

小児慢性特定疾病医療費支給 継続申請の受付を開始します

①現在受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の方の保護者
期間 6月17日(月)から7月31日(水)まで(土・日・祝日は除く。)

②春日部保健所

必要書類 申請書、医療意見書、健康保険証の写し、受診者の加入する公的医療保険(健康保険)の被保険者の市町村・県民税課税(非課税)証明書(税額・所得金額が記載されたもの)など
※お持ちの受給者証に記載の住所地を管轄する保健所から申請に必要な書類が郵送されます(医療意見書は同封しません。指定医に依頼してください。)

③春日部保健所 ☎048-737-2133

旧軍人・軍属等及びそのご遺族・ご家族の方々へ ~厚生労働省主催の慰霊巡拝~

厚生労働省では戦没者を慰霊するため、旧主要戦域や遺骨帰還のできない海上において、ご遺族を主体とした慰霊巡拝を実施します。また、旧ソ連及びモンゴル地域においては、強制抑留中に亡くなられた方々の埋葬地の慰霊巡拝を実施します。実施地域・申込締切日・日程・概算所要額等については、下記にお問い合わせください。

④埼玉県福祉部社会福祉課 援護恩給担当電話 ☎048-830-3286(直通)

<国のお知らせ>

軽減税率対策補助金が用意されています

今年の10月1日に予定されている消費税率引上げの際には、軽減税率制度が実施され、税率8%と10%、双方の商品を取り扱う事業者は様々な対応が必要になります。

こうした事業者を支援するため、国において軽減税率に対応するためのレジや受発注システム、請求書の発行を行うシステムの改修・導入に対する補助金が用意されています。早めに対応していただけますよう、よろしくご申し上げます。

(詳しくは、軽減税率対策補助金事務局 ☎http://kzt-hojo.jp/または ☎0120-398-111(※独立行政法人中小企業基盤整備機構が設置する回線です。)まで。)

<その他のお知らせ>

東埼玉資源環境組合(リユース)工場見学してみませんか ~組合バスの利用ができるようになりました~

対象施設 第一工場ごみ処理施設(埼玉県越谷市増林三丁目2番地1)・第一工場堆肥化施設(同上)・第二工場ごみ処理施設(埼玉県草加市柿木町107番地1)・第二工場汚泥再生処理センター(埼玉県八潮市大字八條681番地1)・第二最終処分場(埼玉県吉川市大字高久666番地1)

①概ね10人以上の団体(小学生以下の見学は、必ず保護者または責任者の引率が必要。) ②無料

③①電話にて予約。見学希望日の3か月前の月初日(1日)から予約可。(月初日が土・祝日の場合は翌月曜日または翌日)

④②予約後、別紙「施設見学申込書」を提出。※組合バスを使用する場合は、別紙「バス使用申込書」を提出してください。(郵送・FAX・Eメール可)

※詳しくは、『東埼玉資源環境組合ホームページ』をご覧ください。

⑤東埼玉環境組合 ☎048-966-0121

第31回春日部大凧マラソン大会に伴う交通規制

①5月4日(土・祝)は、マラソン大会開催により、別図の区間で一時交通規制が実施されます。付近を通行の際はご注意ください。ご協力をお願いします。



規制時間 10:00~11:40

交通規制 L~M~O

通行止め M~N

☎春日部大凧マラソン大会 実行委員会事務局 ☎048-763-2446

松伏町体育協会の名称変更

4月1日から「松伏町体育協会」の名称が「松伏町スポーツ協会」に変更となります。

☎B&G海洋センター内 松伏町スポーツ協会事務局 ☎992-1291

平成30年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の公募について

中小企業・小規模事業者等が取り組む、生産性向上に資する革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。詳細については、埼玉県中小企業団体中央会へお問い合わせください。

【公募期間】第二次締切：5月8日(水) 消印有効

【応募申請書類受付・問合せ】埼玉県地域事務局 埼玉県中小企業団体中央会 〒330-8669 さいたま市大宮区桜木町1-7-5 大宮ソニックシティ10階 ☎048-871-9855

月曜～金曜日(祝日を除く) 10:00～12:00、13:00～17:00

行ってみたいな となりまち

埼玉県東南部5市の広域情報

草加市

▶企画展「端午の節句展」

☎4月23日(火)～5月19日(日)

☎歴史民俗資料館

☎収蔵品の五月人形や市民が制作した「ミニ鎧兜」等の展示など。

5月5日10時から野点を開催(無くなり次第終了)。美味しい抹茶とお菓子を食べながら端午の節句を楽しみます。

☎歴史民俗資料館 ☎048-922-0402

八潮市

▶季節展示「端午の節句」

☎4月20日(土)～5月6日(月・休) 9:00～15:45

☎資料館及び併設の古民家

☎五月人形及び鯉のぼりの展示

☎無料

☎資料館 ☎048-997-6666

吉川市

▶天体観望会

☎4月13日(土)19:00～20:00

☎児童館ワンダーランド

☎星座や天体を大型望遠鏡で観望。今月のテーマは「月と春の星座の観望」。

※雨・曇天時は中止、未就学児の参加不可。

☎児童館ワンダーランド

☎048-981-6811

三郷市

▶春の花いっぱい運動

☎4月27日(土)10:00～12:00(なくなり次第終了)

☎三郷市早稲田公園

☎草花や苗木の無料配布、緑の募金活動(花の種のプレゼントあり)

☎みどり公園課花とみどりの係

☎048-930-7745

越谷市

▶第16回不動橋こいのぼりフェスティバル

☎4月29日(月・祝)9:40～14:00

※雨天時は5月3日(金・祝)

☎不動橋・相模町スポット広場(元荒川不動橋付近)

☎子ども向けアトラクション、模擬店など

☎大相模地区コミュニティ推進協議会(大相模地区センター・公民館内) ☎048-988-7370

えせ同和行為を排除しましょう

—埼玉えせ同和行為対策強化月間—

本町を含む埼玉12市町では、毎年4月を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」と定め、同和問題の正しい理解の妨げとなっている「えせ同和行為」の排除を呼びかけています。

「えせ同和行為」とは

同和問題の解決を口実に、個人、企業、行政機関などに対して「凶書等物品購入の強要」や「寄付金・賛助金の強要」など、不法・不当な行為や要求をすることです。

このような行為は、要求を受けた人が被害に遭うだけでなく、同和問題に対する誤った認識を植えつけ、新たな偏見や差別意識を生む要因となり、同和問題解決のために多くの人々が積み重ねてきた人権教育や啓発活動の効果を覆す許されない行為です。

えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為の要求に応じる義務はありません。終始、き然とした態度で断固拒否し、えせ同和行為を排除しましょう。その場しのぎの安易な対応は、かえって相手につけ込まれます。

同和問題(部落差別)に関する正しい理解を深めましょう

同和問題とは、同和地区(被差別部落)に「住んでいる」あるいは「生まれた」ということを理由とした不合理な偏見により、結婚や就職、日常生活などの面で差別を受け、基本的人権が侵害されるという、日本の歴史の中で生み出され、現在もなお存在する我が国固有の重大な人権問題です。埼玉12市町では「部落差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、同和問題の正しい理解が図られるよう、人権教育・啓発活動を推進しています。

※埼玉12市町 三郷市・八潮市・越谷市・吉川市・春日部市・杉戸町・宮代町・松伏町・久喜市・蓮田市・幸手市・白岡市

問合せ

企画財政課 人権推進担当 ☎991-1815
教育文化振興課 社会教育担当 ☎991-1873

無 料 相 談

※相談はそれぞれ専門の方が対応します
※相談日が祝・休日の場合は、お休みです

相談名	日時	場所	内容	問合せ
人権・行政相談	4/8(月)、5/7(火) いずれも13:00~16:00	役場第二庁舎3階 会議室	人権相談・・・差別、嫌がらせなど 人権に関する相談 行政相談・・・国や行政などの仕事 や手続きに関する相談	企画財政課 ☎991-1815 総務課 ☎991-1895
弁護士による 法律相談 (要予約)	4/17(水)、26日(金) いずれも13:20~15:50 ※5日(金)から予約受付	ふれあいセンター 介護相談室	法律に関する相談	社会福祉協議会 ☎991-2701
心配ごと相談	4/17(水) 13:20~15:50	ふれあいセンター 介護相談室	生活に関する相談	社会福祉協議会 ☎991-2701
教育相談	月~金曜日 9:30~16:30	教育相談室 (適応指導教室内)	子どもの悩みや問題に関する 相談	適応指導教室 ☎992-2000
就学相談 (要予約)	月~金曜日 9:00~17:00	役場第二庁舎2階 教育総務課	来年度以降に入学するお子さんの 発育や障がいなどに関する相談	教育総務課 ☎991-1864
税理士による 税務相談	4/10(水)、5/8(水) いずれも13:00~16:00	役場第二庁舎3階 会議室	税金に関する相談	税務課 ☎991-1833
消費生活相談	月~木曜日 10:00~12:00、13:00~16:00	役場第二庁舎1階 消費生活センター	買い物や商品の苦情、契約 に関するトラブルなど消費 生活に関する相談	環境経済課 ☎991-1854
女性相談・ 育児相談 (要予約)	4/1(月)、15(月) 9:30~12:30 4/3(水)、10(水)、13(土)、17(水) 24(水)、27(土) いずれも13:00~16:00 ※お急ぎの場合、相談日以外も受付	役場内相談室 (保育あります)	女性相談・・・男性からのDV、ス トーカー、女性の生き方など でお悩みの方を対象とした相談 育児相談・・・子育てや育児で悩 んでいる方を対象とした相談	企画財政課 ☎991-1815 ☎991-1825 (月・水・土曜日のみ)
人権相談	月曜日 9:00~16:00	さいたま地方法務局 越谷支局 (越谷市東越谷)	差別、いじめ、嫌がらせなど人 権に関する問題の相談	さいたま地方法務 局越谷支局 ☎048-966-1321
不動産相談	4/22(月)、5/20(月) いずれも10:00~15:00	埼玉県宅建協会越谷支 部(越谷市役所駐車場 隣)	弁護士と相談員による不動産 に関する相談	埼玉県宅建協会 越谷支部 ☎048-964-7611
暮らしの相談	5/8(水) 9:00~12:00	役場本庁舎1階 相談コーナー (環境経済課の隣です)	生活、仕事、家計などの困り事 に関する相談	アスポーツ相談支援 センター埼玉東部 ☎048-720-8475
地域包括支援 センター出張 相談	4/24(水) 13:00~15:00	北部サービスセンター	高齢者やご家族が抱える悩み や不安などの相談	いきいき福祉課 ☎991-1882 地域包括支援センター ☎992-2468
障がい者相談 支援センター 無料相談 (要予約)	水曜日 10:00~17:00	役場本庁舎1階 いきいき福祉課	障がいのある方、ご家族などが 日常での困りごとなどの相談	いきいき福祉課 ☎991-1877 相談支援センター ☎981-8510

休日当番医 受付時間:9:00~12:00

電話でご確認の上、受診してください。

4/ 7(日)	宮里医院	内	991-2911
14(日)	宮里こどもクリニック	小・内・皮	991-5010
21(日)	埼玉あすか松伏病院	内・外	992-0411
28(日)	岡村クリニック	内	991-7203
29(月)	岡村クリニック	内	991-7203
30(火)	埼玉筑波病院	内・外	992-3151
5/ 1(水)	ふれあい橋クリニック	脳外・内	991-1300
2(木)	津田医院	内	993-3111
3(金)	埼玉あすか松伏病院	内・外	992-0411
4(土)	埼玉筑波病院	内・外	992-3151
5(日)	埼玉あすか松伏病院	内・外	992-0411
6(月)	埼玉筑波病院	内・外	992-3151

小児時間外診療 (初期救急)

受付時間:19:00~21:30

事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診
してください。

4/ 4(木)	津田医院	993-3111
10(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
24(水)	埼玉筑波病院	992-3151
26(金)	宮里こどもクリニック	991-5010
5/ 8(水)	宮里こどもクリニック	991-5010

※上記以外の日程での診療は、吉川市内の医療機関で実施し
ています。詳細は町ホームページに掲載しています。

広告

エローラコンサート情報

東京ヴィヴァルディ合奏団特別演奏会「エローラの「四季」」Vol.16

※チケット好評発売中!

- 日時/5月19日(日)14:00開演(13:30開場)
- 出演/東京ヴィヴァルディ合奏団
ゲスト 奥村 愛(ヴァイオリン)
- 曲目/ヴィヴァルディ:「四季」全曲(ヴァイオリン独奏 奥村 愛)
芥川也寸志:弦楽のための三楽章
アンダーソン:舞踏会の美女
- 費用/大人4,000円、高校生以下2,000円【全席指定】
- ※未就学児の入場はご遠慮ください。



東京ヴィヴァルディ合奏団



©Wataru Nishida

奥村 愛

「エローラのゴージュ」Vol.16 渡部 宏 チェロ・リサイタル ～イーハトーブの赤い薔薇～

- 日時/7月7日(日)14:00開演(13:30開場)
- 出演/渡部 宏(チェロ) 小野 哲也(ピアノ) ゲスト 沢田 知可子(ヴォーカル)
- 曲目/「ローズ」～映画「The Rose」より カサド/親愛の言葉
One by One～ヴィヴァルディ『四季』より<冬>
- 費用/大人3,000円、高校生以下2,000円【全席指定】
- ※未就学児の入場はご遠慮ください。
- チケット発売日/エローラ友の会会員:5月11日(土)、一般の方:5月17日(金)
- ※発売初日は、どちらも【窓口販売】9:00～【電話予約】10:00～



渡部 宏



沢田 知可子

問合せ:田園ホール・エローラ(中央公民館) ☎992-1001・1321

大落古利根川の
桜並木だけじゃない!

松伏町の春 おすすめスポット

・田中第五公園
この公園には八重桜が咲いているよ!恐竜と桜と一緒に写真を撮ろう。



・松伏総合公園
公園内をぐるっと散策しよう。桜のトンネルがとてもきれい

・赤岩地区周辺
遊歩道のからし菜は黄色い絨毯のようで絶景



みんなきてね!!

AKB48 チーム8 埼玉県代表 高橋彩音



役場の仕事をのぞいて見よう

まちづくり整備課 下水道担当の仕事

公共下水道は、日常生活を送るうえではあまり目にすることはありませんが、私たちの生活環境を衛生的に整え、美しい自然や環境の保全に役立っています。



○公共下水道施設の維持管理計画や整備を行っています。
町の公共下水道の施設には、汚水を流すための中継ポンプ場や真空ステーションがあります。この他、浸水対策として雨水排水ポンプ施設があります。下水道担当ではこれらの施設の維持管理計画や整備を行っています。

○公共下水道使用料の賦課・徴収に関する業務(一部事務組合で共同処理しています。)を行っています。
公共下水道使用料は町公共下水道施設の維持管理等の貴重な財源となっています。

○ご家庭の排水設備の検査や排水設備の改造資金の融資に関する手続きを行っています。
新規に公共下水道に接続するときに、排水設備の検査を行っています。また、水洗便所への改造資金を融資することで、公共下水道への接続を促進する手続きを行っています。